

人と自然が親しむ 心やすらぐまち

町の総合情報誌

2012年(平成24年)

No.626

8

いそだ

よお～し
植えるぞ～!

東日本大震災視察研修を終えて……2P～3P
議会だより……4P～5P
まちのわだい……6P～9P
お知らせ……10P～11P
くらしの情報館……12P～13P



石巻市立大川小学校



義援金を受け取る後藤議長(写真左)

東日本大震災 視察研修を終えて

糸田町視察研修団
視察研修の日程(平成24年6月20日~22日)

この度、糸田町の視察研修団(議員11人、職員3人)は、テレビや新聞で知ることのできない震災の現地の状況を、より広く、さらに深く研修し、その実態を踏まえたうえで、あつてはならない本町の災害時に、いかに対応していくべきか、防災計画の再度の点検、確認に役立てたいとの一心から視察研修を実施しました。

まず、この大震災で尊い命を亡くされた方々に心より哀悼の誠を捧げると共に、一年有余を過ぎてもなお避難生活を余儀なく強いられている皆様に、心からお見舞い申しあげます。

また、原発被害で、未だ自宅で生活できない方に一日も早い解決を願っております。



全員で黙とうを捧げました。最後まで女性職員が避難を何度も放送で呼び掛け犠牲になった庁舎です。想定内の津波なら助かったはずですが、3階まで津波が来るはずがない、との



研修2日目に南三陸町を公式訪問し、佐藤仁町長と後藤清喜議長に歓迎の挨拶をいただき準備されていた研修資料をもとに過去、現在、将来について詳しく防災対策などの説明がありました。これに対して糸田町視察研修団を代表して田中議長から訪問の挨拶がなされ、同時に糸田町関係者や視察研修団からの義援金が南三陸町に贈られました。研修の終わりに村上副議長が謝辞を述べ、一行は南三陸庁舎を後にしました。バスで10分程の歌津地区へ移動し、目にしたのは流された駅舎、スタスタに寸断された線路など信じられない光景でした。次に志津川地区へと移動しました。報道で見た3階建ての防災対策庁舎で一行は献花をおこない、

6月20日宮城県仙台空港に到着し、待機していた今回の研修用バスに乗り込み午後3時頃から市内の宿舎へ移動をしながら現地研修をおこないました。

仙台空港に近い閑上地区にある小高い閑上神社から見ると、周り一面にあつたと思われる住宅街が、津波によって全てがなくなり、ただ家の基礎と雑草が残るだけになっていました。震災ガレキは、木材、石類、つぶれた車、タイヤなどに分類され、その量は途轍もない光景でした。ガレキの早期処分こそ東北の復興に最優先に寄与するものと受け止めました。2時間程度の視察でしたが災害の破壊力を知るに十分な時間でありました。

東日本大震災



平成23年3月11日午後2時46分、三陸沖で発生した地震とそれともなう津波による大災害。警察庁が発表した7月11日現在の死者数は15,867人、行方不明者は2,909人となっている。

判断で多くの職員が犠牲になりました。一行は昼食を地元事業者が営む仮設プレハブ「南三陸さんさん商店街」で済ませて、石巻市へとバスで移動し無残に変わり果てた市立大川小学校に着くと仮建立した慰霊碑に手を合わせ、逃げ場をなくし犠牲となつた多くの児童や職員のご冥福をお祈りしました。平素の防災訓練がいかに重要か思い知らされました。この地域一帯に打ち寄せられた船、野積みされた被災自動車やガレキの山また山。津波の恐ろしさを十分に知らされたこの日の視察研修でした。

視察研修の最終日となる3日目は、朝9時に宿舎をバスで出発。多くの島々が防波堤になり、比較的早期に観光を再開できた松島、瑞巖寺へ向かいました。途絶えていた観光客の姿も着実に戻っているようで安心しました。

以上で予定していた視察研修の全てを終了し、帰路につきました。最後に、この度の視察研修におきましてお世話になりました現地の皆様、並びに関係各位に、視察研修団一同心から感謝申しあげます。

(今回の研修結果として、写真などを住民センター1階に掲示していただきます)



観光を再開した松島



飲食店のほか、理髪店や電気店などが建ち並びます



野積みされたガレキ



平成24年第2回定例会が6月11日に招集され、6月15日までの5日間の会期で開催されました。

本定例会では、専決処分について(糸田町税条例の一部を改正する条例)をはじめ、合計11議案「別表1」が上程され、議案第19号から第29号まで、原案のとおり可決されました。

各委員会の審査の経過と結果について、委員長報告を掲載します。

また、今回審議された請願及び陳情の結果は「別表2」としております。

議案番号	付 託 事 件 名
議案第19号	専決処分について(糸田町税条例の一部を改正する条例)
議案第20号	専決処分について(糸田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
議案第21号	専決処分について(平成23年度糸田町一般会計補正予算)
議案第22号	専決処分について(平成23年度糸田町学校給食センター事業特別会計補正予算)
議案第23号	専決処分について(平成24年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算)
議案第24号	糸田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
議案第25号	糸田町手数料徴収条例の一部を改正する条例
議案第26号	糸田町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例
議案第27号	平成24年度糸田町一般会計補正予算
議案第28号	福岡県介護保険広域連合規約の変更について
議案第29号	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

別表1

少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書採択の要請	採 択
貴議会で拉致問題意見書決議の可決のお願い	採 択
九州における震災瓦礫処理についての陳情書	不 採 択
大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書	継 続 審 査

別表2

産業建設厚生委員長

井手元 正 人

本定例会において、当委員会に付託されました議案第20号専決処分による糸田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例他8議案及び陳情について、審査の経過と結果について報告致します。

議案第20号 専決処分による糸田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、東日本大震災に起因するものであり、該当する住民に対して国民健康保険税を減免するものでありますので、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第21号 専決処分による平成23年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分については、歳出額確定にともなう岩下灌漑施設等維持費の減額が主なものでありますので、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第23号 専決処分による平成24年度糸田町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算については、当会計内の繰上充用金であり、必要なものと

認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第24号 糸田町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例、及び議案第25号 糸田町手数料徴収条例の一部を改正する条例については、いずれも外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の一部改正に伴い所要の措置を講じるものであり、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第26号 糸田町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例については、執行部より、権限委譲により、本町条例を制定するものとの説明がありました。よって本案は原案のとおり承認致しました。

議案第27号 平成24年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分については、執行部より、人事異動に伴うものが補正の主なものとの説明がありました。また、水落の滝公園整備に関連し、出没が危惧される猪等の有害鳥獣に対する利用者の安全対策に十分配慮し、かつ早期着手に向け努

力することを要望し、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第28号 福岡県介護保険広域連合規約の変更、及び議案第29号 福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、いずれも外国人登録法の廃止と住民基本台帳法の一部改正に伴い所要の措置を講じるものであり、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

次に、平成24年陳情受理番号2 九州における震災瓦礫処理についての陳情については、協議の結果、安全が確保されれば広域処理すべきとの見解となり、不採択とすることに決定致しました。

平成23年陳情受理番号6 大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情については、更に調査・検討する必要がありますので継続審査とすることに決定しました。

尚、当委員会に所管する事項のうち、鉱害対策に関する事項、幹線道路の整備促進に関する事項及び、住民福祉充実に関する事項については、更なる促進を図る必要があります。

ますので、平成24年第3回定例会まで継続して調査することに決定致しました。

以上、産業建設厚生委員長報告を終わります。

総務文教委員長

佐々木 淳

本定例会において当委員会に付託されました、議案第19号専決処分による糸田町税条例の一部を改正する条例他3議案及び請願・陳情について、審査の経過と結果について報告致します。

議案第19号 専決処分による糸田町税条例の一部を改正する条例については、地方税法等の改正に伴い、本町条例を改正するものであり、必要なものと認め本案は原案のとおり承認致しました。

議案第21号 専決処分による平成23年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分については、交付額確定による財政調整基金積立金が補正の主なものとの説明がありました。特に、ふるさと寄附金につきましては、貴重な収入源とな

りますので、有効な広報活動を要望し、必要なものと認め、本案は原案のとおり承認致しました。

議案第22号 専決処分による平成23年度糸田町学校給食センター事業特別会計補正予算につきましては、一般会計繰入金で補正の主なものであります。特に、給食費未納については、財源確保、公平性を保つためにも、徴収率の向上を要望して本案は原案のとおり承認致しました。

議案第27号 平成24年度糸田町一般会計補正予算の当委員会関係分については、人事異動によるものが補正の主なものであります。内容については特に、買物支援対策運行バス利用状況試験調査委託料につきまして、委員より多様な意見が交わされ、試行に向けて鋭意検討をしていただくこと、並びに既存の福祉バス事業との連携のとれた事業とすることを要望し、本案は原案のとおり承認致しました。

次に、平成24年請願受理番号1 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見

書採択の要請につきましては、採択とし意見書に関係各大臣に提出することに決定致しました。

平成24年陳情受理番号1 貴議会で拉致問題意見書決議の可決お願いにつきましては、採択とし意見書に関係各大臣に提出することに決定致しました。

尚、当委員会に所管する事項のうち、暴力等追放に関する事項につきましては、更にこれを推進していく必要がありますので、平成24年第3回定例会まで継続して調査することに決定致しました。

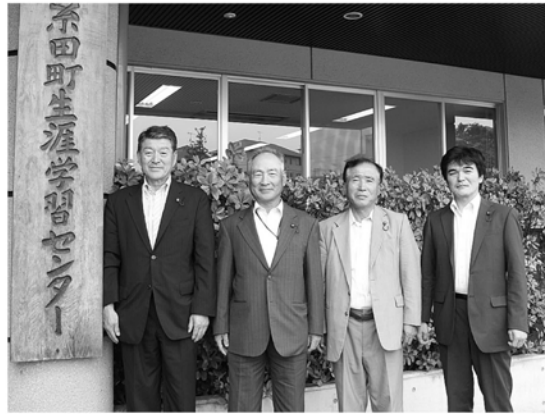
以上、総務文教委員長報告を終わります。



充実した生涯学習に深まる関心

山形県大石田町が糸田町を視察

7/2



視察に訪れた大石田町議会のみなさん

7月2日、山形県大石田町から4人の町議会議員のみなさんが、糸田町の視察に訪れました。視察の目的は「生涯学習による町づくり人づくりについて」。生涯学習事業に関する話や国際交流・子ども大使の派遣などの町づくり事業、炭鉱や糸田祇園山笠といった糸田の歴史や文化について、多くの議論が交わされました。年々受講者が増えつつある人材バンク講座やくらしの大学に対して「どうしてこんなに生涯学習に対する町民の意識が高いのか」「どうやってここまで多くの講座を実施し続けられるのか」と大きな関心が寄せられていました。また、大石田町議会議員 総務文教常任委員会の芳賀清委員長は「祇園山笠などの地域芸能が300年以上も受け継がれていることに感動しました」と語り、生涯学習だけでなく糸田町の歴史や文化にも深く興味を持たれたようでした。



上田勝治館長(左側写真中央)の説明を熱心に聞き取ります



ゴダー(デンマーク語でこんにちは)

2012年度糸田町子ども大使派遣事業事前研修

今年で4年目を迎える「子ども大使派遣事業」。今回の訪問国はデンマークとなりました。小学校5～6年生7人が英語とデンマーク語を交えたスピーチやソーランの練習など事前研修に汗を流しています。

子ども大使は、8月16日(木)から23日(木)までの8日間、ホームステイをしながら日本の文化・慣習を伝えるとともに異文化を体験してきます。これまでの中で最も遠い国への派遣となりますが、糸田町代表としての自覚を持ち、子ども大使として多くのことを学んでくることを期待しています。



パフォーマンスの練習にも力が入ります



慣れない言葉、ちゃんと伝えられるかな?

ま ち の わ だ い

住民の笑顔を守り続けて30余年

竹田恭二さんが瑞宝単光章を受章



賞状を手にする竹田さん
この手で長年糸田町の安全を守ってきました

平成24年春の叙勲で、糸田町消防団の前団長を務められた竹田恭二さんに瑞宝単光章が授与されました。竹田さんは、昭和51年に消防団員を拝命以来、32年あまりの間、地域住民の生命と財産を守り続けてきた功績が認められての受章となりました。竹田さんは「叙勲とは縁がないと思っていたので本当にびっくりしています。これを機に、今までの経験を活かして少しでも地域社会の役に立てばいいなと思います」と、受章の喜びを語りました。また、18年ぶりに出場する県の操法大会に向けて猛練習を積む若手団員に向け「この訓練で修得した技術は火災現場での消火活動に大きな力を発揮すると心強く思っています」と大きな期待を寄せていました。

叙勲とは

日本国憲法第7条の国事に関する行為で、国家または社会的に功労のある者に対して勲章を授けることをいい、春と秋の年2回の春秋叙勲で与えられます。候補者は、栄典に関する有識者の意見を聴取して内閣総理大臣が決定した「春秋叙勲候補者推薦要綱」に基づき各省庁の長から推薦されます。内閣府賞勲局は、推薦された候補者について審査をおこない、原案を取りまとめます。その後閣議に諮り、受章者が決定され、天皇陛下がこれを授与します。糸田町においても、過去に叙勲を受けられた方々があられますが、その栄を称える記事を掲載するにあたり、本来であれば「天皇陛下から授与」とすべき部分を「内閣総理大臣から授与」としておりました。ここに誤りを訂正するとともに、受章者ならびに関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

6/21
6/25

お米ってどうやってできるの?

小学校・保育所が田植え体験

田植えを通じて食の大切さを感じてもらおうと、6月21日に小学校5年生が、25日には町立保育所2園の年長児が合同で田植え体験をおこないました。

小学生は原の田んぼで廣房達生さんから、保育園児は南糸田で植田唯志さんから説明や指導を受けながら田植え作業を進めていきます。動きづらい田んぼでの作業に戸惑いながらも、1株ずついいねいに植えていきました。「直接田んぼに入って苗を植え、実るところまで見て『お米ってこんな風に見えるんだ』と思ってもらえれば」と植田さんは語ります。廣房さんも、子どもたちの真剣な姿に目を細め、わかりやすく指導してくれました。

みんなで植えたたくさんの苗。秋の収穫が待ち遠しいですね。



上手に植えるのが難しいね



ふむふむ、これがお米になるのか



山笠は小さくても迫力は満点!

親子で過ごす 夏の夜

東保育所が夕涼み会を開催

7/7

毎年園児も保護者も楽しみにしている夕涼み会の東保育所開催分が7月7日に文化会館でおこなわれ、蒸し暑い初夏の夜長を親子でさわやかに過ごしました。

かわいらしい歌や踊り、太鼓の演奏などで子どもたちは練習の成果をしっかりと披露。親子で参加するゲームでは終始笑顔が絶えませんでした。また、元気よく響き渡る「エンヤヤッサ」の掛け声とともに手作りの山笠もお目見えし、夏の暑さを吹き飛ばすように力強く会場を練り歩いていました。



みんなで決めポーズ!

ハツラツプレーで入賞

田川郡民体育大会結果

今年も郡内各地でおこなわれた、平成24年度「スポーツフェスタ・たがわ」第51回田川郡民体育大会での糸田町の入賞結果一覧です。

なお、剣道・バスケットボール・バレーボールは9月22日(土)・23日(日)に北九州地区でおこなわれる福岡県民体育大会へ出場します。開催場所など詳しく知りたい人は、社会教育係(電話26-0038)まで問合せください。

種目名など	1位	2位	3位	4位	
ソフトテニス	【壮年男子】 添田町	糸田町(岩下・植田)	香春町		
剣道	【一般男子の部】	川崎町	糸田町	福智町	香春町
	【総合成績】	川崎町	香春町	糸田町	
	個人の部 初~三段	澤田 滋 福智町	松井 翼 香春町	関岡純孝 糸田町	森上一成 糸田町
	四・五段	秦 雄喜 糸田町	松浦健之 糸田町	内野隆治 香春町	小峠英人 川崎町
	六・七段	榎木康二 川崎町	秦 伸輔 福智町	長末敏美 糸田町	田中浩二 福智町
青年女子の部	近藤優美 福智町	田島佳奈 福智町	廣瀬弥生 糸田町		
インディアカ	一般女子の部	糸田町	添田町	福智町	
	シニア女子の部	香春町	糸田町	川崎町	
	一般男子の部	糸田町	川崎町	添田町	
	総合の部	糸田町	川崎町・添田町		香春町
バスケットボール	男子の部	香春町	添田町	糸田町	
	女子の部	糸田町	香春町	福智町	
バレーボール	一般女子の部	糸田町	川崎町		

お詫びと訂正

先月号(7月号)の4ページ、イモの苗植えの記事に間違いがありましたので、ここでお詫びをするとともに訂正いたします。大変申し訳ありませんでした。

◆廣房達夫さんは、正しくは廣房達生さんとなります。

新たな学習の一年が始まります

くらしの大学開講式

6/9



熱の入った講演に思わず聴き入ります

糸田町生涯学習まちづくり推進事業の1つである「くらしの大学講座」の開講式が、6月9日に町民会館でおこなわれました。本年度の受講生は60人です。

推進本部長である伊藤良克町長のあいさつ、そして開設要項と年7回の講座内容の説明の後、「政治・経済の現状と展望」と題して、西日本新聞社・筑豊総局長の都留正伸氏による記念講演がありました。

ギリシャ問題をはじめヨーロッパ、世界の経済状況、そして今、国会では6月21日を会期末として、税と社会保障の一体改革を中心とした関連法案成立に向け審議中であり、法案が通らなければ解散権行使するかもしれない、ここ一週間が勝負、などわかりやすく講話されました。

「世界の動き、国会のうごめき、筑豊の人々の営みを紹介している新聞をどんどん読んでください」という言葉で結ばれ、大変有意義な講演となりました。

水の事故をなくし

楽しい夏休みを!

7/8

「社明運動パレード」開催

7月の「社会を明るくする運動」強調月間にあわせ、子どもたちを水の事故から守ろうという啓発パレードが7月8日におこなわれました。当日は保護司や補導員のほか、社会教育委員、民生委員、小・中学校とPTA、田川署と糸田交番などから約40人が参加し、町内をパレードしながら啓発チラシが配布されました。

パレード終了後は、町内に設置している「水泳禁止」や「ちかん注意」の看板の補修と設置を実施しました。

今年も子どもたちを水の事故から守るため、お互いに声を掛け合い「明るい社会」を築きましょう。



一人ひとりにチラシを手渡します



立て札をよく見て危ない場所には立ち入らないように!

天まで届け

短冊に込めた願い

6/28

町立保育所園児の七夕飾り

6/29

園児たちの願いが込められた七夕飾りが、6月28日から29日にかけて糸田町役場や文化会館など町内各所へ届けられました。

七夕飾りは、折り紙で作った織り姫・彦星や天の川、将来の夢などが書かれた短冊で彩られ、見る人たちを思わず笑顔にしていました。子どもたちの純粋な願い、たくさん叶うといいですね。



みんなはどんな願いを書いたのかな?

子育てを助ける3種類の制度

問合せ 糸田町役場 福祉課
電話26-1241

児童手当

- 対象者
0歳から中学校修了(15歳到達後最初の3月31日)までの児童を養育している人。
- 支給額
・3歳未満 一律15,000円
・3歳以上小学校修了前
10,000円(第3子以降は15,000円)
・中学生 一律10,000円
※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

- 支払時期
6月、10月、2月に前月分まで支給されます。
- 現況届(毎年6月に提出)
毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件を満たしているかを確認するためのものです。

児童扶養手当

- 対象者
次の項目に該当する18歳未満の児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、障害者については20歳未満の人)を監護している父(母)、または父(母)に代わってその児童を養育している人に支給されます。
- ◆離婚…
父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童。
 - ◆死亡…
父(母)が死亡した児童。
 - ◆父(母)障害…
父(母)が施行令に定める程度の障害(年金の障害等級1級程度)をもち、公的年金の加算対象になっていない児童。
 - ◆生死不明…
父(母)の生死が明らかでない児童。
 - ◆遺棄…
父(母)から1年以上遺棄されている児童。
 - ◆拘禁…
父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童。
 - ◆未婚の女子…
母が婚姻によらないで懐胎した児童。

特別児童扶養手当

- 対象者
国内に住所があり、次のいずれかの項目に該当する20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代わってその児童を養育している人。
- ①身体障害者手帳の1級から2級程度の障害をもつ児童。
 - ②心臓病・じん臓病などの内部障害が①程度に該当する児童。
 - ③療育手帳のAまたはB程度の障害をもつ児童。
 - ④その他、統合失調症やそううつ病、てんかん症などの障害をもつ児童。

手当の一部支給停止措置について

「児童扶養手当の受給から5年を経過する等の要件」に該当する受給資格者は、児童扶養手当の支給額の2分の1が支給停止となる場合があります。ただし、「適用除外の事由」に該当する場合には、届出書を提出することにより減額されません。(停止措置の適用除外)

認定請求について

手当の支給要件に該当するに至った日から起算して5年を経過しても請求できるようになりました。ただし平成15年4月1日時点において既に手当の支給要件に該当するに至った日から5年を経過している場合には、従来どおり、手当の請求をすることができません。

それぞれの手当の支給期間

認定請求をした日の属する月の翌月から、支給事由の消滅した日の属する月分まで支給されます。



医療費の一部を助成する3つの公費医療費支給制度

問合せ 糸田町役場 住民課 医療係 電話26-1235

乳幼児医療

- 【対象者】
6歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にあるもの(義務教育就学前のもの)
※生活保護受給者は除く
ただし、3歳以上の児童に限り保護者の所得が一定額以上の人は対象外となります。
- 【医療機関窓口における自己負担上限額】
3歳未満：通院・入院…無料
3歳以上：通院…1か月1つの医療機関につき600円
入院…1日500円で1か月3,500円限度

- ◆更新手続きについて
3歳以上で乳幼児医療証保持者は毎年更新手続きが必要になります。対象者には7月中旬に更新通知を送付していますので、まだ手続きが済んでいない人は更新手続きをおこなってください。



重度障害者医療

- 【対象者】
・身体障害者手帳1・2級
・知的障害者IQ35以下
・身体障害者手帳3級かつIQ50以下
・精神障害者保健福祉手帳1級
・障害基礎年金の1級かつ傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)
・特別児童扶養手当の1級かつ傷病名が知的障害(精神薄弱)または精神遅滞(精神発達障害)
※生活保護受給者は除く
ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の人は対象外となります。また、義務教育就学前までは乳幼児医療が優先となり、65歳以上の人は後期高齢者医療制度被保険者に限ります。

- 【医療機関窓口における自己負担上限額】
通院…1か月1つの医療機関につき500円
入院…1日500円で1か月10,000円限度
(ただし、低所得者は1日300円で1か月6,000円限度)

- ◆更新手続きについて
重度障害者医療証保持者は毎年更新手続きが必要になります。対象者には6月末に更新通知を送付していますので、まだ手続きが済んでいない人は更新手続きをおこなってください。

ひとり親家庭等医療

- 【対象者】
・18歳に達する日以後の年度末までの間にある児童を監護する母子(父子)家庭の母(父)とその児童
・18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない児童
・18歳に達する日以後の年度末までの間にある父母のない児童を養育する配偶者のない女子(男子)
※生活保護受給者は除く
ただし、本人および扶養義務者の所得が一定額以上の家庭は対象外となります。また、義務教育就学前までは乳幼児医療が優先となります。

- 【医療機関窓口における自己負担上限額】
通院…1か月1つの医療機関につき800円
入院…1日500円で1か月3,500円限度
- ◆更新手続きについて
ひとり親家庭等医療証保持者は毎年更新手続きが必要になります。対象者には7月末に更新通知を送付し、8月1日(水)から8月17日(金)まで住民課窓口において更新手続きをおこないますので、対象者は上記期間内に手続きをお願いいたします。

※乳幼児(3歳以上に限る)・重度障害者・ひとり親家庭等医療証保持者で、更新手続きをおこなった対象者には、所得などの審査後9月下旬頃に新しい医療証を送付します。却下の場合は却下通知を送付します。



◆日時 9月12日(水)
①午前10時頃
②午前10時30分頃(計2回)
◆放送内容
「これは試験放送です」×3回+「こちら
は防災糸田町です」+チャイム

**9月12日(水)に全国瞬
時警報システムの試
験放送をいたします**
▼問合せ 糸田町役場 総務課
消防・防災係
電話26-11231

糸田町では全国瞬時警報システム、通称：J-ALERT(ジーアラート)を平成22年4月に整備しています。これは通信衛星と同報系防災行政無線を利用し、緊急情報を住民へ瞬時に伝達するシステムで、対処に時間的余裕がない大規模な自然災害や弾道ミサイル攻撃などについての情報を、国が住民に対し直接瞬時に伝達できるようにしています。
通常は月に数回、役場 総務課内にある受信装置レベルでの試験をおこなっていますが、今回は防災無線を利用したシステムに及び試験放送をおこなう予定です。
糸田町の危機管理体制の再確認と皆様の安全を守る重要な試験です。ご理解とご協力をお願いします。

**田川地区急患センター
のお盆診療日**
▼問合せ 田川地区急患センター
電話45-7199

田川地区急患センターでは、平日は内科(午後7時～午後9時・高校生以上)のみ、土曜日は内科・小児科(午前9時～午後5時、午後6時～午後11時)、休日などは内科・小児科(午前9時～午後5時、午後6時～午後11時)・外科(午前9時～午後5時)の応急診療をおこなっています。今年のお盆診療日は左記のとおりです。
◆診療日 8月14日(火)・8月15日(水)
◆診療科目と診療時間
・内科と小児科 午前9時～正午
午後1時～午後5時
午後6時～午後11時
・外科 午前9時～正午
午後1時～午後5時
◆その他
・保険証などは忘れずに持参ください。
・8月13日(月)は通常の平日夜間診療(内科午後7時～午後9時・高校生以上)となります。

**田川地区斎場
8月15日(水)は定休日です**

平成24年度 自衛官採用試験案内
◆問合せ 自衛隊福岡地方協力本部 飯塚地域事務所 電話0948-22-4847

募集種目	資格	受付期間	試験期日	試験会場
防衛大学校学生	一般(前期) 高卒(見込含) 21歳未満の人	9月3日(月)～ 10月1日(月)	1次 11月10日(土)・11日(日)	1次 北九州市内
			2次 12月11日(火)～15日(土)	
防衛医科大学校学生	高卒(見込含) 24歳未満の人	9月3日(月)～ 10月1日(月)	1次 10月27日(土)・28日(日)	2次 別示
2次 12月5日(水)～7日(金)				
看護学生	高卒(見込含) 24歳未満の人	9月3日(月)～ 10月1日(月)	1次 10月20日(土)	2次 別示
2次 11月17日(土)・18日(日)				

**田川地区急患センター
の計画停電について**
▼問合せ 田川地区急患センター
電話45-7199

九州電力が発表した田川地区急患センターの計画停電の実施日は左記のとおりとなっておりますので、受診される際は、問合せください。なお、計画停電実施日以外は従来どおり受診できます。
◆停電予定日
8月6日(月)、17日(金)、27日(月)
9月4日(火)
◆停電予定時間 午後6時30分～午後9時
※停電した場合は、急患センターでの受診ができませんので、二次医療機関で受診することとなります。当該日の二次医療機関は、田川地区急患センターまで問合せください。

田川警察署からのお知らせ
◆9月11日(火)は「警察相談の日」です
110番は緊急通報電話です。緊急通報以外は「#9110」へ電話してください。携帯電話、PHSからも利用できます。
◆出張相談所を開設します
・日時 9月12日(水)
午前10時～午後3時
・場所 住民センター2階
第4研修室(糸田町役場併設)
◆問合せ
田川警察署総務課 警察安全相談係
電話42-0110 (内線251)

第17回親子の映画祭
▼整理券についての問合せ
社団法人田川法人会事務局
電話45-8005

浄化槽は「生き物」です
▼問合せ
福岡県嘉穂郡保健福祉環境事務所
電話0948-214975

◆開催日時 8月19日(日)
開場 午後12時30分
開演 午後1時30分
◆上映 「名探偵コナン 11人目のストライカー」(東宝映画)
◆租税教育 上映後に「税金O×クイズ」を実施
賞品を準備しています
◆対象者 田川市郡内の小学生児童と保護者
◆会場 田川文化センター
◆入場料 無料
※入場整理券が必要ですが(1枚で何人でも可)
◆入場整理券発行所 田川市郡内の金融機関・田川市郡内のスーパー川食各店舗

浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する施設であり、私たちに快適な生活をもたらしてくれています。そのため、浄化槽を正しく使わないと、河川や海などを汚す原因となり、悪臭の原因ともなります。
◆浄化槽は正しく使用しましょう！
①プロアーの電源は、切らないでください。
②天びら油や野菜くずなどは流さないでください。
③保守点検・清掃は定期的に受けましょう。
◆法定検査を受けましょう！
浄化槽を新しく設置した場合は、使用開始から3か月を経過した日から5か月の間に、本来の性能を有しているかどうかを確認するための法定検査の受検が義務付けられています。

あすなろ猫 不妊・去勢手術支援事業のご案内
福岡県獣医師会小動物部会筑豊地区部会は飼い主のいない猫に対し、不妊・去勢手術の支援事業を実施します。
◆メス1頭につき 10,500円
◆オス1頭につき 5,250円
※手術済み目印の耳先カット費用を含みます。
猫は特定の飼い主を持たないこと、その猫に手術を受けさせようとする申込者は筑豊地区に住所を有する人に限ります。また、飼い猫は対象外です。
◆申込み期間 12月末日まで
※申込み頭数が120頭(上限)になり次第、受付を終了いたします。
※詳しくは、手術協力病院に問合せください。
◆手術協力病院(申込み・問合せ)
・たがわ動物クリニック 電話44-8600
・白木原動物病院 電話42-1006
・済城動物病院 電話46-1122
・坂東動物医院 電話62-3522
・ひらいし動物病院 電話32-7007

**「鉄道の日」(10月14日)「記念
本物の列車を運転しよう！」**
▼申込み・問合せ
国土交通省九州運輸局 鉄道部計画課
電話092-147214051

務付けられています。
また、すべての浄化槽には、定期的な保守点検や清掃に加え、浄化槽の保守点検や清掃などが適正におこなわれているかどうかを確認するための第三者機関(県知事指定検査機関)による法定検査受検が年1回義務付けられています。
(法定検査には、7条検査と11条検査があり、いずれも指定検査機関がおこないます)
◆汲み取り式トイレ、または「し尿」のみしか処理できない浄化槽を使用のご家庭は、台所や洗濯、風呂などから出る「生活雑排水」および「し尿」を併せて処理できる環境にやさしい合併浄化槽へ転換しましょう！

平成筑豊鉄道および筑豊電気鉄道において本物の車両運転席に座って、駅構内を実際に運転する「列車運転体験」を開催します。
※参加費は無料ですが、事前申込みが必要となります。
※応募多数の場合は抽選となります。
◆日時・場所
①平成筑豊鉄道 10月20日(土)
午前10時～午後3時
「金田駅構内(福智町金田)」

**道の駅いとだ
おじゅごんち通信**
7月のおじゅごんち市は【梅雨の名残をぶっ飛ばせ】のとおり、梅雨空を吹き飛ばすような「和太鼓たぎり」の勇ましい演奏に多くの観客が集まりました。子どもたちに大人気のカブトムシやクワガタなども販売され、夏の始まりを思わせる一日となったようです。
8月12日(日)は「おじゅごんち夏祭り」をおこないます。お盆用品はもちろん焼きトウモロコシやかき氷、カブトムシなどの販売や、メダカすくいを企画しています。夏だ、祭りだ、道の駅。どうぞご家族でお越しください。
定休日：8月8日(水) ※毎月第2水曜日

②筑豊電気鉄道 10月20日(土)
午前10時～午後3時30分
「楠橋車庫内」
(八幡西区楠橋下方3丁目)
◆対象 保護者同伴の小学3年生～6年生
◆費用 無料
◆申込み方法 郵送・Eメール・FAX
◆申込み締切 9月4日(火) 必着
※JR九州、西鉄、福岡市地下鉄では「列車運転シミュレーター体験会」が開催されます。
九州運輸局ホームページ
<http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>



健康ひろば

kenkouhiroba

日々の暮らしに役立つ健康だより



「熱中症」を予防しましょう!!

■問合せ 糸田町保健センター 電話49-9020

熱中症が発生しやすい時期になりました。
熱中症の症状は様々ではなく、症状が重くなると生命に危険が及ぶこともあります。しかし、適切な予防法を知っていれば、熱中症を防ぐことができます。
熱中症を予防して夏を乗り切りましょう。

【熱中症とは】
高温多湿のもとで、体内の水分と塩分のバランスが崩れたり、体温調節機能がうまく働かなかつたりすることによって起こります。

【こんな日は特に注意】

- ・気温が高い
- ・湿度が高い
- ・風が弱い
- ・急に暑くなった



人間の体は暑い環境での運動などは3~4日経たないと、体温調節が上手になってきません。このため、急に暑くなった日や、久しぶりに暑い環境で活動したときには体温調節がうまくいかず、熱中症で倒れる人が多くなっています。

【日常生活の中での注意】

- ①体調を整えましょう
熱中症の発生には、その日の体調が影響します。食事・睡眠をしっかりとりましょう。体調がすぐれないときは、暑い日の外出や運動は控えることが大切です。
- ②暑さを避けましょう
日陰を選んで歩く、すだれ・カーテンで直射日光を避けるなど、生活環境を工夫しましょう。また、クーラーを上手に使いましょう。
- ③服装を工夫しましょう
衣服は、通気性・吸収性の良い素材で、熱を吸収しにくい白系統が適しています。外出時は帽子や日傘で直射日光を防ぎましょう。
- ④こまめに水分を補給しましょう
のどが渇く前・暑い環境に出る前には水分補給をしましょう。
- ⑤暑くなる日に注意しましょう
人間が上手に発汗できるようになるには暑さへの慣れが必要です。暑さには徐々に慣れるよう工夫しましょう。

保健師 水井

水の働き 水分を摂ろう

前回は、運動時のスポーツドリンクの摂取の方法をお知らせしました。今回は、一般的な水分補給についてお話ししたいと思います。

これからの季節は、気温の上昇に伴って汗をかくことが多くなります。人間の体の約6割は水で占められています。その3分の2は体液(細胞の内部と外部)として、残り3分の1は血液やリンパ液、組織液として存在し、栄養素の運搬や体温調節、体の老廃物を溶かして尿として排出する作用など大切な役割を担っています。

汗が出ると細胞の外側にある体液が濃縮して、濃度が高くなります。「のどの渇き」は、この濃度を調整するための細胞からのサインです。細胞内・外の濃度バランスを保つために水分を補給することが必要です。

しかし、高齢者になるとこのサインが鈍くなり、脱水状態に陥りやすくなります。のどが渇いていなくても、水やお茶を飲むように意識することが大切です。

特に寝る前の水分補給が大切です(ヒトは寝ている間にコップ1杯以上の汗をかきます)。
トイレに行く回数が増える人は、豆腐やゼリーなど水分の多い食品を食べるよう心がけてください。

1日の水分摂取量のめやすは2~3リットルです。飲料水からは800mlから1500mlを摂るように心がけましょう。



やすらぎ

社会福祉協議会では寄せられた一般の募金や、香典返し、赤い羽根共同募金配分金により糸田町の地域福祉事業をおこなっています。寄付は社会福祉協議会事務局で受け付けています。

寄付・寄贈の受付先
糸田町社会福祉センター内(役場横) 糸田町社会福祉協議会
電話26-4540 FAX26-3666

親子ふれあい野外映写会開催 今年の映画は「長ぐつをはいたネコ」に決定!

シユレックシリーズの人気者「長ぐつをはいたネコ」捨てネコ「プス」が活躍する感動と興奮の冒険ファンタジーアニメ。

◇日時 9月1日(土)
午後7時20分 上映開始予定

◇場所 町民グラウンド
(悪天候時は、文化会館ホール)

◇対象 対象 どなたでも
ただし、中学生以下は係員による保護者の確認ができない場合、入場できません。

◇注意事項
上映を妨げるおそれのある行動をする人は、入場をお断りすることがあります。
グラウンド内に自転車など乗り物を入れないでください。
野外ですのでシートやイスをご持参ください。



◇バザー
午後6時30分よりかき氷、ジュースのバザーをおこないます。

大好評につき 今年も開催 食事とおしゃべりで 介護疲れを癒しませんか?

◇対象 町内在住で、在宅で家族を介護している人

◇募集定員 10人
※申込み多数の場合は抽選になります。

◇日にち 8月29日(水)

◇集合 社会福祉センター
午前11時30分
(帰着 午後2時頃)

◇会場 ビストロみながわ

◇参加費 500円

◇締切 8月21日(火)まで
◇申込み 糸田町社会福祉協議会
電話26-4540



8月の休業日および夏季のお休み

- ◇社会福祉センター(たぎりの湯)…毎週日曜日、第1月曜日(8月6日)
- ◇福祉バス…毎週日曜日(毎週土曜日は、午後運休)
- ◇宮床児童館…毎週月曜日
- ◇文化会館…毎週月曜日



夏季休業日	12日(日)	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)
社会福祉センター	×	×	×	×	○
福祉バス	×	×	×	×	○
宮床児童館	○	×	×	×	○
文化会館	○	×	×	×	○

○は、通常どおり営業しております。×は、休業・休館日となります。

■問合せ 糸田町立緑ヶ丘病院
電話26-0111
栄養士 植田智織

パノラマ田

大任町
道の駅おおう桜街道2012夏祭り
■8月25日(土)・26日(日) ■道の駅おおう桜街道
※例年別のイベントだった盆踊り花火大会も25日(土)午後7時
から道の駅で同時開催します。
■問合せ 大任町役場 企画財政課 電話63-3000(夏祭り)
大任町役場 教育課 電話63-2242(盆踊り花火大会)

香春町
ふる里かわら夏まつり盆踊り大会
■8月15日(水) 午後6時40分～午後9時 午後8時35分花火開始
※雨天の場合は16日(木)に延期、16日も雨天の場合は中止します。
■香春町総合運動公園 ※香春町役場よりシャトルバスあり
■問合せ 香春町商工会 電話32-2070
香春町役場 産業振興課 電話32-8406

川崎町
かわさきまち盆踊りまつり
＜盆踊りまつり＞ ※雨天の場合8月25日(土)に延期
■8月18日(土) 午後7時～午後9時 ■川崎町本町商店街一帯
＜花火打ち上げ2700発＞ ※雨天の場合8月26日(日)に延期
■8月19日(日) 午後8時～午後9時
■川崎町B&G海洋センター・グラウンド
■問合せ 川崎町役場農商観光課 電話72-3000(内線225)

福智町
第7回水と灯火の夕べ
■8月25日(土) 午後7時～ ※小雨決行
■彦山川・中元寺川合流点河川敷
※イベントの最後は、800発の花火が夜空を彩ります。
■問合せ 福智町役場 総務課 庶務係 電話22-0555

人権・行政相談日

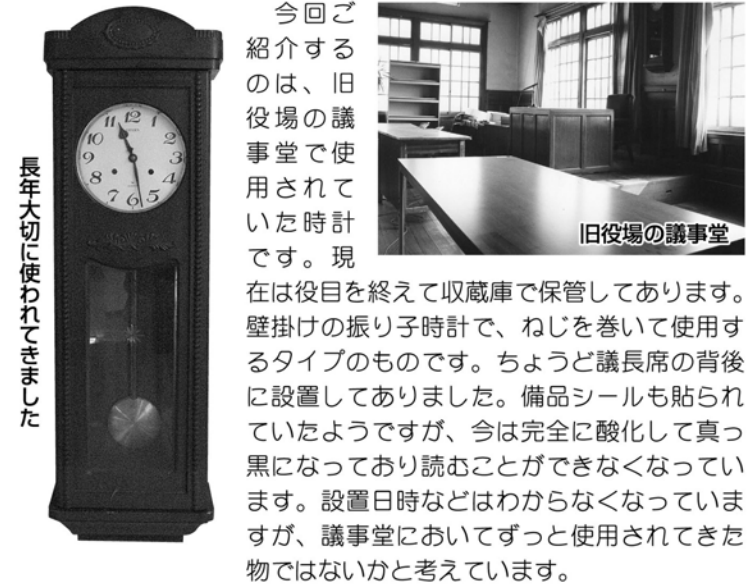
8月15日(水) 毎月第3水曜日 午前9時～正午
糸田町住民センター 2階 第2・3研修室
問合せ 糸田町役場 総務課 電話26-1231

糸田町の事件事故 6月

▶ 窃盗事件 5件(±0)
▶ 交通事故 4件(-2) ※()内は先月比
▶ 問合せ 田川警察署 電話42-0110

シリーズ 糸田町の文化財のは・な・し 第134話

歴史資料館の収蔵資料について(旧議事堂で使用されていた壁掛け時計)



長年大切に使われてきました

今回ご紹介するのは、旧役場の議事堂で使用されていた時計です。現在は役目を終えて収蔵庫で保管してあります。壁掛けの振り子時計で、ねじを巻いて使用するタイプのもので、ちょうど議長席の背後に設置してありました。備品シールも貼られていたようですが、今は完全に酸化して真っ黒になっており読むことができなくなっています。設置日時などはわからなくなっていますが、議事堂においてずっと使用されてきた物ではないかと考えています。

ご意見・ご感想・ご要望などがありましたら、糸田町教育委員会 教務課 社会教育係 (電話26-0038) 担当 岩熊真実まで

納め忘れはありませんか？

国保税は年間を8期に分けて納めていただいています。特別な理由もなく保険税を滞納すると
①督促をうけたり、延滞金が増算される場合があります。
②有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
③保険証を返すことになり、「被保険者資格証明書」が交付されます。(このとき、かかった医療費はいったん全額自己負担となります)
などの滞納措置がとられる事がありますので、いま一度確認をお願いします。「アツ忘れてた」をなくすためには口座振替が便利です!!

国民健康保険

今月のお知らせ August 8月

保育士有資格者現場復帰促進研修会

申込み・問合せ
公益社団法人福岡県保育協会
電話092-158217955
結婚や出産、定年などに
より保育現場を離れている
保育士の皆さんの保育所な
どへの再就職を支援するた
め、研修をおこないます。
期日 9月26日(水)午後
9月27日(木)午前

場所
イツカコミュニティセ
ンター303号

対象者
保育士資格をお持ちの人
内容
1日目：講義
2日目：体験実習
費用 無料

平成24年度消防吏員採用試験の実施について

問合せ 田川地区消防本部
総務課 総務係
電話44-06651
採用予定人員 4人程度
採用日 平成25年4月1日(月)以降
受験資格 昭和63年4月2日から平

成7年4月1日までに生ま
れた人
◆第1次試験 10月14日(日)
◆受付期間 8月20日(月)～9月7日(金)
(土曜日および日曜日を
除く)
午前9時～午後5時

平成24年度福岡県警察官募集

問合せ 田川警察署総務課
電話42-0110
◆警察官A(男性、武道指導)
昭和57年4月2日以降に
生まれた男性で、大学(短
期大学を除く)の卒業者ま
たは平成25年3月までに卒
業見込みの人。
・採用予定数
男 60人
女 2人
武道指導 2人
※武道指導については、受
験申込日現在で柔・剣道
の段位が3段以上などの
資格条件があります。

警察官B(男性、女性)

昭和57年4月2日～平成
7年4月1日までに生まれ
た人。
※大学(短期大学を除く)
の卒業者または平成25年
3月までに卒業見込みの
人は受験できません。
◆受験申込書受付期間
8月6日(月)～8月27日(月)
◆第1次試験 9月16日(日)
◆受験申込要領
田川警察署、最寄りの各
交番、駐在所に受験申込書
を置いてあります。

個人事業を営まれて いるみなさまへ

問合せ
福岡県飯塚・直方県税事務所
課税第1課 事業税係
電話0948-214903
◆8月は個人事業税第1期
分の納付月です。
県税は、住みよい街づく
り、郷土づくりを進めるた
めの貴重な財源です。
平成24年度は8月31日(金)
が納期限となります。忘れ
ずに納めましょう。
◆個人事業税の納税は、便
利で安全な「口座振替」
をご利用ください。
振替開始は申出日の翌々
月からです。

自然共生セミナー&座談会 参加者募集

問合せ・申込み先
福岡県環境部自然環境課
電話092-164313367
FAX092-164313357
県では自然共生社会を目
指して行動計画「生物多様
性戦略」を策定中です。こ
の度、識者をお招きして自
然環境に関するセミナーと
参加する皆様から戦略につ
いての意見をいただく座談
会を開催します。

日時 9月9日(日)
午後1時30分～
午後4時30分
場所 飯塚市立岩
公民館大会議室
申込み締切 8月31日(金) ※参加無料

生ごみの減量化にご協力ください!!

問合せ 糸田町役場 住民課 衛生係 電話26-1235
生ごみ処理容器・電動式生ごみ処理機を購入されますと、糸田町より下記の限度額を超えない範囲で購入金額の1/2の補助金が支給されます。
◆町補助限度額
・生ごみ処理容器(10ℓ以上) 1個あたり 2,500円
・電動式生ごみ処理機(家庭用) 1基あたり10,000円

ルールを守って犬・ネコは正しく飼いましょう!

◆特に「フン」の後始末に注意してください。
・犬の運動や散歩のときの「フン」は飼い主が責任もって持ち帰る。
・ネコは隣近所に迷惑をかけないように、家で「フン」をするように、しつける。
◆犬は放し飼いをしない。
◆年1回の狂犬病予防注射を必ずする。



愛犬 ポス

六月糸田短歌会詠草

安藤 寿明 選
高塔山万葉のみち辿りゆく
紫陽花盛る傾りの丘は
都 思 秋
裏の庭花作りする午下り番
ひの蝶か時折舞ひ来
木村 笑佐子
ウォーキング続くる事が日
課となりぬ妻の焔は黄金に
映ゆる
安藤 悦子
下関唐戸市場は人多く時折
り過ぎ行く船の汽笛の
大角 キクエ
隣家のブラシの木の花朱あ
かと滴る雫は葉を染むかと
も 川津 改造
眼を病みて心弱くなりゆき
ぬ時折遠く住む子ら思ふ
安藤 寿明

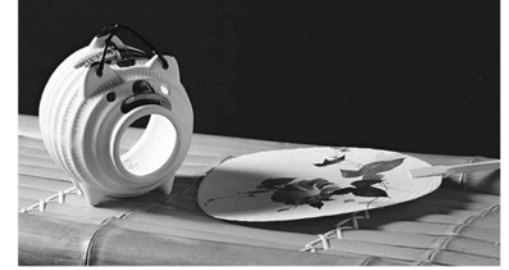


糸田町民会館俳句教室

岩井 鬼童 選
紫陽花の七色雨に似合ひけ
り 古賀 ヒロ子
鶉飼見る幼な顔して同窓会
堀 弘子
群れて鳴く蟬にあくびの朝
が来る
坂田 浩一
連れ立ちて巡る回廊花菖蒲
大 司浪
天の水浴びていきいき七変
化 小松 清子
湧水の池を嘆きて時鳥
許 斐成子
四阿は風の十字路夏帽子
今井 三千代
ほうたるの無言の光放ちけ
り 伊藤 千里
満天の星に蜜も加はらぬ
山本 空木
さくらんぼせがみし子供い
ま四十路
倉智 節子
散策に落ち梅拾ふ顔と顔
矢野 千鶴子
節電に困扇の風の懐かしき
井上 千代子
園児らの笑顔が走る梅雨晴
間 吉村 ヨシ子
エンゼルもマリアも濡れて
梅雨寒し
長副 美恵子

日曜句会

島本流花選
睡蓮に 風静まれば 香り満つ
霊水の 飛沫く岩間や 著我の花
松木 すま女
車にも 吠える子犬や 日の盛り
大店を 構へ老舗の 夏のれん
吉積 漫歩
花菖蒲 昔地主と
蚊遣香 早寝の母の 枕元
杉本 みどり
七夕竹 先の先まで 願ひごと
マネキンの 話かけさう 夏帽子
小宮 ももえ
小港の 網繕ひも 梅雨晴間
軒下まで
ゴーヤたははに 日除なす
愛犬の 日除作りに 困りけり
のうぜん の 掃きにけり
日々の落下を 三輪 敏夫
朝顔や 千代女を慕ひ 天めざす
青春の 想い出 寝蓑 かな
日高 孝



隣保館俳句教室

島本流花選
梅雨空に 倦みて黄蝶の 陽の匂ひ
山崎 一伸
うぐひすの 声爽やかに 風のにる
豊福 長生
雲海を 見下す石鏡 山開らき
影踏まず 日傘傾け 歩を重ね
井上 吐詩生



8月 予防接種健康診断

会場/糸田町保健センター

乳幼児健診など

7か月児～8か月児健診
8月1日(水)
受付/午後1時～午後1時40分

びよびよ教室(2か月児健康相談)
8月9日(木)
受付/午前9時45分～午前10時

親子オープンルーム(保健センター開放日)
8月9日(木)・23日(木)
受付/午前10時～午後3時

親子のびのび教室(育児教室)
8月21日(火)
受付/午前10時30分～正午

3歳児～3歳3か月児健診
8月29日(水)
受付/午後1時～午後1時40分

心理カウンセラー相談窓口日程

8月9日(木)※・14日(火)・21日(火)・28日(火)
午前8時30分～午後5時15分
※曜日が変更となっています。

税の納期限

町民税 第2期
国民健康保険税 第2期
8月31日(金)です



図書館へ行こう!

開館時間 午前10時～午後7時
(日曜日・祝日は午後5時まで)

6月利用状況 貸出人数 693人
貸出点数 2,390点

新着図書

- 置かれた場所で咲きなさい 渡辺和子/著
- 絶対解決Twitter&Facebookで困った! 富士ソフト/著
- 豆腐でつくるヘルシースイーツ 鈴木理恵子/著
- エリート転職 高杉良/著
- 自分の財産 曾根綾子/著

児童書

- ずら～りイモムシならべてみると… 高岡昌江/著
- 東京スカイツリーハンドブック 東武鉄道株式会社/監修
- ルルとララのしらたまデザート あんびる やすこ/著
- 忍たま乱太郎 55 密書でポン!の段 尼子騷兵衛/著
- ずっとずっといつしよだよ 宮西達也/著

DVD

- 大奥 二宮和也、柴咲コウほか/出演
- シザーハンズ

ジョニー・デップ、ウィノナ・ライダーほか/出演

- オーメン グレゴリー・ベック、リー・レミックほか/出演

CD

- たったひとりの君へ 稲垣潤一/歌
- 懐メロ名曲集 ベスト(下) 三橋美智也ほか/歌
- 特撮ヒーロー主題歌集 車田アキラほか/歌

8月のお休み

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

は図書館はお休みです



8月のもよおしもの

おりがみ教室 8月11日(土) 午後2時～午後3時

テーマは「さげもん・ルピナス」です。材料代200円をお持ちください。

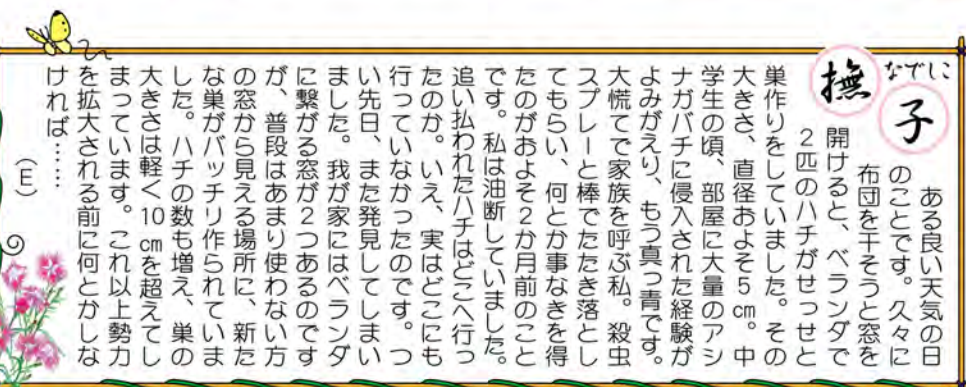
おはなしの泌泉 読み聞かせ 8月18日(土)・25日(土) 午前11時～午前11時30分

読み聞かせボランティアおはなしの泌泉による絵本の読み聞かせや紙芝居をおこないます。

あかちゃんたいむ 8月8日(水)・22日(水) 午前11時～午前11時30分

あかちゃんが泣いても大丈夫です! お気軽にお越しください。

香典返し	
物故者	寄付者
◇打越若竹会 佐藤 進	佐藤トミ子
◇上糸田行政区 守田 修子	守田 数利
◇鼠ヶ池行政区 前田 幸作	前田 弘文
◇鼠ヶ池老人会 前田 幸作	前田 弘文
◇糸田町社会福祉協議会 守田 修子	守田 数利
守田 進	守田 数利
佐藤 進	佐藤トミ子
木田 隆裕	木田フミエ
池上スズエ	池上 正午
伊藤タマノ	伊藤 貞利
◇大熊行政区11組 高崎 明石	高崎 澄子
◇糸田町社会福祉協議会 田川自動車整備工業会	



さわやか歌のレッスン

人材バンク講座

歌は好きだけど声が出にくい、息が続かない、歌い方が分からない、など思ったことはありませんか? この講座のテーマは、自分の声で無理なく美しく歌うことです。呼吸・発声の基礎を通して、日本の歌、世界の叙情歌、ポピュラー、クラシックなど好きな歌が素敵に歌えるよう指導します。初めての人も大歓迎です! もちろん男女は問いません。

- 講師 声楽家 大田 朋美 先生
- 日時 第2・第4木曜日 午前10時～午前11時30分
- 場所 文化会館2階 研修室
- 問合せ 町民会館内 教務課 社会教育係 電話26-0038

後期高齢者医療からのお知らせ

被保険者証の自己負担割合をご確認ください

医療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。

毎年、前年中の所得をもとに、8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定をおこないます。

自己負担割合は、通常1割ですが、同じ世帯の被保険者のいずれかの人の市町村住民税の課税所得が145万円以上(※)である場合には、3割となります。

ただし、市町村住民税課税の所得が145万円以上であっても、次の1または2に該当する場合は、お住まいの市区町村窓口へ申請すれば1割の自己負担割合となります。

- 同じ世帯の被保険者が2人以上の場合
同じ世帯の被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
- 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合(次の①または②に該当)
① 本人の収入が383万円未満
② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満

※(平成24年8月以降の判定) 市町村住民税の課税所得が145万円以上であっても、前年の12月31日現在において、被保険者が世帯主であり、同じ世帯に合計所得金額が38万円以下である19歳未満の世帯員がいる場合には、世帯主である被保険者の市町村住民税の課税所得から、16歳未満は1人あたり33万円、16歳以上19歳未満は1人あたり12万円をそれぞれ控除した後の額が、145万円未満となるときは、1割の自己負担割合となります。(この場合の申請は不要です)

第17回田川郡「同和」教育研究集会のお知らせ

- 日にち 8月26日(日)
- 会場・内容
 - ・全体会 田川文化センター
午前9時 受付 午前9時30分 開会
講演 「連続大量差別はがき事件 ~被害者としての誇りをかけた闘い~」
講師 浦本 蒼史史さん
(東京都落解放研究所研究員)
 - ・分科会 各町村会場その他 午後2時 開会
- 参加費 1,000円(参加・資料代)
- 主催 田川郡「同和」教育研究集会実行委員会
- 問合せ 電話45-6050

糸田町子育て支援室に遊びの場ができました!

子育て支援室に遊びの場ができました。親子で遊ぶフリースペースです。下記のとおり開設していますので、気軽に遊びに来てください。

- 場所 子育て支援室(社会福祉センター内)
 - 日時 月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前10時～午後3時
 - 利用対象 0歳から就学前の子どもとその保護者
- 子育てに関する相談も下記のとおりおこなっていますので気軽にお電話(26-4600)またはご来室ください。
- 相談時間 月曜日～金曜日(祝日は除く)
午前8時30分～午前10時
午後3時～午後5時15分
 - 利用対象 0歳から18歳までの子どもを持つ保護者

年金だより 後納制度(国民年金保険料の納付期限の延長)が始まります

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年の間に国民年金保険料を納めていただくことで満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかしながら、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届出忘れにより国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなったりすること(保険料納付や免除などの期間の合計が25年(300月)未満の場合)があります。

このような事態を避けるために、昨年法律が改正され、平成24年10月1日(月)から国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から過去10年に延長となる後納

制度が始まります。

過去10年以内の保険料を納めていただくことで、将来の年金額を増やしたり、年金の受給権につなげたりできるようになります。

日本年金機構から郵送されるお知らせをご覧ください、ご自身の年金記録をねんきんネットでご確認ください。

なお、後納制度は事前申込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付をご利用いただけない場合があります。

- 問合せ 国民年金保険料専用ダイヤル
電話0570-011-050
直方年金事務所 電話0949-22-0891

第19回 糸田祇園山笠 フォトコンテスト入賞者決定



大賞作品「重い、重いぞ100万トン」



金賞作品「豪華ケンラン飾り山」

今年も精悍な担ぎ手たちにより勇壮におこなわれた祇園山笠。町中が興奮と熱気で包まれた山笠の最高の瞬間をとらえた写真が数多くフォトコンテストに応募されました。その入賞作品が、朝日新聞社・全日本写真連盟西部本部の審査により決定しました。

残念ながらすべての入賞作品を掲載することはできませんが、住民センター1階で11月初旬まで展示していますので、ぜひ見てください。あの日の感動がよみがえります。

賞	画題	氏名	住所
大賞	重い、重いぞ100万トン	近藤博美	北九州市
金賞	豪華ケンラン飾り山	西山京子	北九州市
入選	豪華絢爛・夜の山笠	八丁学	行橋市
入選	力合わせて	身深豊志	糸田町
佳作	夕暮れの糸田祇園	高岩太	福岡市
佳作	祭りの少年	堀泰樹	糸田町
佳作	足取り軽く集団山見せへ	尾部昭則	北九州市